株 主 各 位

東京都世田谷区上北沢五丁目37番18号 キーウェアソリューションズ株式会社 代表取締役社長 三 田 昌 弘

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合には、書面によって議決権を行使することができますので、後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成28年6月22日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- 1. 日 時 平成28年6月23日(木曜日)午前10時
- 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

京王プラザホテル 42階「高尾の間」

- 3. 目的事項 報告事項
- 1. 第51期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)事業報告 の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監 査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第51期(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)計算書類 の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権の不統一行使をされる場合には株主総会の3日前までに、議決権の不統一 行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
- 2. 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.keyware.co.jp/)にて、修正後の内容を開示いたします。

(添付書類)

事業報告

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は積極的な財政・金融政策を受けた雇用情勢の改善等から緩やかな回復基調を辿りました。一方後半は、中国、ブラジルといった新興国の成長鈍化、原油価格の低下を受けた円高の進行などの要因により、景気の回復に陰りが見えてきております。

当社が属する情報サービス産業につきましては、本年4月に経済産業省が発表した平成28年2月の特定サービス産業動態統計(確報)によれば、売上高は前年同月比で2.5%増と5ヵ月連続で前年同月比の増加が続いております。また、売上高全体の半分を占める「受注ソフトウェア」も、大手企業が収益の堅調を背景に情報化投資を継続しており、前年同月比で2.5%増と平成25年11月から連続して前年同月比の増加が続いております。

このような状況のもと当社グループは、3ヵ年中期経営計画「中期経営計画 2015」の基本方針である「既存事業の収益性向上と安定化」、「ポートフォリオの 多様化」、「経営基盤の整備、改革」に取り組んでおります。不採算プロジェクト の抑制につきましては、中期経営計画の重要課題として掲げ、発生防止に向けて 組織的に取り組みました。この結果、不採算プロジェクトにかかるコストが大幅 に減少し、利益につきましては前年同期を上回ることができました。その一方 で、官庁系・運輸系の既存顧客がシステムリプレース等の端境期にあたり、需要 が減少したことで、売上高は前年同期を下回る結果となりました。

以上のような状況により、当社グループの当連結会計年度の受注高は16,368百万円(前年同期比384百万円増、2.4%増)、売上高は15,988百万円(同393百万円減、2.4%減)、営業利益は63百万円(同60百万円増)、親会社株主に帰属する当期純利益は66百万円(前年同期は78百万円の損失)となりました。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

(1) システム開発事業

受注高は10,962百万円(前年同期比151百万円減、1.4%減)、売上高は10,716百万円(同771百万円減、6.7%減)、営業利益は217百万円(同210百万円増)となりました。

当期は、官庁系・運輸系の既存顧客からのシステム更新等の大型案件が端境期にあたり、これら顧客からの需要の減退が予想されたことから、他分野での受注を拡大すべく積極的に営業活動を推し進めた結果、公共系では監視制御案件の拡大、メディア系においては新規の大型案件、流通系では既存案件の拡大などの受注を獲得いたしました。運輸系においても新規案件の獲得があったものの、既存案件の減少を補うまでにはいたらず、受注・売上高ともに前年同期を下回る結果となりました。損益面につきましては、プロジェクト管理を一層強化し、不採算プロジェクトの発生防止を徹底したことなどにより、前年同期から大幅な利益改善をはかることができました。

(2) S I 事業

受注高は1,896百万円(前年同期比164百万円減、8.0%減)、売上高は1,926百万円(同161百万円減、7.7%減)、営業利益は143百万円(同9百万円増、7.2%増)となりました。

既存顧客に対する提案活動を積極的に推し進めたことなどにより、既存顧客のグローバル展開案件、ERP系の新規案件などの獲得に成功いたしました。しかしながら、当初見込んでいた大型案件や既存顧客の改修案件などの受注獲得が伸び悩み、受注・売上高ともに前年同期比で減少する結果となりました。損益面につきましては、収益改善がはかられ、前年同期を上回ることができました。

(3) プラットフォーム事業

受注高は2,051百万円(前年同期比1,085百万円増、112.4%増)、売上高は1,724百万円(同759百万円増、78.7%増)、営業損失は111百万円(前年同期は142百万円の損失)となりました。

期初に受注したインフラ構築系の大型案件により、受注・売上高ともに前年同期から大幅な増となりました。損益面につきましては、売上高の増加に伴い、前年同期から損失を縮小させることができました。

(4) その他

その他に含まれる事業は、主に運用・保守、機器販売・ライセンス販売等であります。

受注高は1,458百万円(前年同期比385百万円減、20.9%減)、売上高は1,620百万円(同220百万円減、12.0%減)、営業損失は86百万円(前年同期は8百万円の損失)となりました。

当期は、運用・保守系が堅調に推移したものの、機器およびライセンス等の製品販売が伸び悩み、その他全体としては受注・売上高・利益のいずれも前期同期を下回る結果となりました。

2. 設備投資の状況

当期における設備投資の総額は、46百万円であり、主なものは社内基幹システムの開発費用であります。

3. 資金調達の状況

取引銀行との間で、コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結する とともに約定弁済付の長期借入契約を締結しており、運転資金の効率的かつ安定 的な資金調達を行っております。

なお、当期末における借入金残高は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

| | 借 | 入 | 契 | 約 | 極 | 度 | 額 | 借入金残高 | 備 | 考 |
|----|------|-----|-----|-----|----|------|-----|-------------|------------------------|---------|
| 23 | ミットス | メント | ライン | 契約等 | 3, | 600, | 000 | 800,000 | | |
| 短 | 期 | 借 | 入 | 金 | | _ | | _ | | |
| 長 | 期 | 借 | 入 | 金 | | _ | | 1, 152, 832 | うち1年以内返済 476, 666千円 | 予定長期借入金 |

- (注) 長期借入金は、「従業員持株会信託型ESOP」に伴う、信託口による金融機関からの借入金を含んでおります。
- 4. 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

特記すべき事項はありません。

5. 他の会社の事業の譲受けの状況

特記すべき事項はありません。

- 6. 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況 特記すべき事項はありません。
- 7. 他の会社の株式その他持分または新株予約権等の取得または処分の状況 特記すべき事項はありません。

8. 対処すべき課題

当社グループが属する情報サービス業界は、I T技術の進歩に伴う低廉化と汎用化に伴い、中長期的な競争環境の激化と収益性の悪化に見舞われております。一方で短中期的には、2020年の東京オリンピック開催に伴う I T設備投資需要の増加、マイナンバー制度の導入、消費税増税等に伴う I Tシステムの更新需要の増大により、人材の慢性的な不足が継続するものと予想されます。

当社グループにおいては、このような事業環境の変化により、不採算案件発生の増加や、当社グループが従来得意としてきた大型のシステム開発案件が減少し、小型案件が増加していることによる開発効率の低下など、収益性の不安定化が経営課題となっております。

これらの経営課題を踏まえ、当社グループは、活力にあふれた企業文化を醸成するために、2013年度より実施している、社員参加型のIKI²!プロジェクト(イキイキプロジェクト)を継続的に展開するとともに、当社グループの経営課題解決に向け、2015年度を初年度とする「中期経営計画2015」を推進し、安定的な収益確保とポートフォリオの多様化の実現を目指してまいります。

当社グループが新たに推進していく中期経営計画の概要は、次のとおりであります。

「中期経営計画2015」の基本方針

- ①収益の向上と安定化
 - ・システム開発事業におけるスキル・ノウハウを業種・業務軸に強化
 - ・ERP系業務を中心に利益率の高いSI事業を拡大
 - 不採算案件の発生防止
- ②ポートフォリオの多様化
 - ・当社保有のサービスを再検討し、サービスメニューを拡大
 - 新規事業(フロンティア事業)の創出
- ③全社横断機能の更なる強化
 - ・不採算案件の撲滅に向けたプロジェクト管理の強化、精緻化
 - ・QCD(品質・コスト・納期)の厳守および顧客満足度の向上
 - 人材育成の強化

当社グループは、上場企業としての社会的責任を認識し、積極的にコンプライアンスを推進することに加え、最適な商品やサービスを提供するとともに、常に先端技術の探求と普及に努め、社会や顧客に対し信頼され成長を期待される企業であり続けてまいります。

9. 財産および損益の状況

| | ⊡ | <u></u> | | 第48期 | 第49期 | 第50期 | 第51期 (当期) |
|-----|--------------|---------|------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 区 | 分 | | 自平成24年4月 至平成25年3月 | 自平成25年4月 至平成26年3月 | 自平成26年4月 至平成27年3月 | 自平成27年4月 至平成28年3月 |
| 受 | 注 | 高 | (千円) | 16, 591, 500 | 16, 635, 488 | 15, 983, 892 | 16, 368, 131 |
| 売 | 上 | 高 | (千円) | 16, 333, 342 | 17, 200, 823 | 16, 382, 131 | 15, 988, 357 |
| 経 | 常 損 | 益 | (千円) | 525, 596 | 367, 732 | 65, 802 | 128, 186 |
| 親会社 | 株主に帰属する当 | 期純損益 | (千円) | 583, 469 | 240, 831 | △78, 562 | 66, 687 |
| 1株 | 当たり当期約 | 吨損益 | (円) | 65. 34 | 29.06 | △9. 58 | 8.06 |
| 総 | 資 | 産 | (千円) | 9, 875, 728 | 9, 424, 109 | 9, 574, 201 | 9, 963, 552 |
| 純 | 資 | 産 | (千円) | 5, 774, 843 | 5, 764, 716 | 5, 793, 702 | 5, 840, 846 |
| 1 杉 | 未当たり純 | 資産 | (円) | 679. 20 | 705. 93 | 702.85 | 702. 84 |

- (注) 1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
 - 2. 1株当たり当期純損益は、期中平均株式数に基づき、1株当たり純資産は、期末株式数にて算出しております。
 - 3. 第48期は、サポートサービス事業において業績が振るわなかったものの、公共システム開発事業における通信、金融、報道系の各分野、ネットワークシステム開発事業における航空宇宙系、ネットワーク系の各分野、システムインテグレーション事業における運輸系などが好調に推移したことにより、受注高、売上高ともに対前期比で大幅な増となりました。また、営業損益につきましても、業務効率化の向上や事務所家賃等の固定費削減などに努めたことにより、536百万円の利益計上となりました。特別損失として固定資産除却損を計上したものの、持分法による投資利益の増や前期末に実施した事業構造改革の効果などもあって、親会社株主に帰属する当期純利益につきましても583百万円の利益計上となりました。
 - 4. 第49期は、ネットワークシステム開発事業において、航空宇宙系、ネットワーク監視系の業務が好調に推移しました。しかしながら、公共システム事業における官公庁系業務の一部およびシステムインテグレーション事業における運輸系業務の一部に不採算プロジェクトが発生したこと、ITサービス事業において高収益案件が減少したことなどにより、売上高は前期比増の17,200百万円となったものの、営業利益は前期比減の368百万円となりました。営業外収益として投資事業組合運用益の大幅な増、特別利益として事業譲渡益の計上などがあったものの、特別損失として投資有価証券評価損を計上したことなどにより、親会社株主に帰属する当期純利益は240百万円となりました。
 - 5. 第50期は、ネットワークシステム開発事業において、ネットワーク系、監視制御系の案件が好調に推移いたしました。しかしながら、公共システム開発事業の官庁系および通信系、システムインテグレーション事業の運輸系、ITサービス事業のERP系などにおいて継続案件の規模縮小があり、受注高が減少いたしました。損益面につきましては、原価抑制を強力に推し進めたものの、公共システム開発事業、システムインテグレーション事業において一部不採算案件が発生し、営業利益が大幅に減少する結果となりました。以上により、売上高は16,382百万円、営業利益は2百万円となり、親会社株主に帰属する当期純損益については78百万円の損失計上のやむなきに至りました。
 - 6. 第51期は、前記「1.事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

10. 重要な子会社等の状況

(1) 重要な子会社の状況

(平成28年3月31日現在)

| 会 社 名 | 資本金 (千円) | 当社の 議決権比率 (%) | 所在地 | 主要な事業内容 |
|---------------|-------------|---------------------|------------|--|
| キーウェアサービス株式会社 | 50, 000 | 100.0 | 東京都世田谷区 | ソフトウェア、コンピュータ関 連機器の保守 コンピュータシステム運営管理 サービス |
| キーウェア西日本株式会社 | 80,000 | 100.0 | 大阪市 中央区 | ソフトウェアの開発、販売およ び賃貸、情報処理サービス、情 報通信サービスおよび情報提供 |
| キーウェア北海道株式会社 | 60,000 | 100.0 | 札幌市 北区 | ソフトウェアの開発、販売およ び賃貸、情報処理サービス、情 報通信サービスおよび情報提供 |
| キーウェア九州株式会社 | 40, 000 | 100.0 | 福岡市博多区 | ソフトウェアの開発、販売およ び賃貸、情報処理サービス、情 報通信サービスおよび情報提供 |
| 株式会社クレヴァシステムズ | 284, 070 | 100.0 | 東京都港区 | ソフトウェアの開発の受託、販売およびコンサルティングサービス等 |

(2) 重要な関連会社の状況

(平成28年3月31日現在)

| | 会 | | 社 | 名 | , I | | 資本金 (千円) | 当社の 議決権比率(%) | 主要な事業内容 |
|---|----|---|---|---|--------|---|-------------|-----------------|--|
| 株 | 式。 | 会 | 社 | Н | В | A | 324, 000 | | ソフトウェアの開発、コンピュータ による情報処理の受託および各種サ ービス等 |

⁽注) 株式会社HBAは、持分法適用会社であります。

(3)事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

11. 主要な事業内容

当社グループは、コンピュータソフトウェアの開発および顧客の情報システム 導入のためのコンサルティングからシステム構築・運用・保守にいたるまでの、 一貫した情報技術の総合サービスを主な事業としております。

| 事 | 業セグメント | | 事 業 内 容 |
|-----|--------|-----|---|
| シスラ | テム開発事 | 事 業 | コンピュータシステム構築に必要な全体または一部のソフトウェア開発を 受託して行う事業 |
| S | I 事 | 業 | 各ERPパッケージ等によるシステム構築を核としたエンドユーザ向けシステムインテグレーション事業 |
| プラッ | トフォーム | 事業 | サーバの仮想化などを核としたシステム基盤構築事業 |

12. 企業集団の主要な拠点

(1) 当社の主要な事業所

本 社: 東京都世田谷区

東 北 支 店: 宮城県仙台市

(2) 重要な子会社の主な事業所

「10. 重要な子会社等の状況」の「(1) 重要な子会社の状況」に記載の所在地のとおりです。

13. 従業員の状況

(平成28年3月31日現在)

| 区 | 分 | 従 | 業 | 員 | 数 | 前期 | 末 | 増 | 減 | 平 | 均 | 年 | 齢 | 平均勤続年数 |
|------|---------|---|---|-----|-----|----|---|----|----|---|----|-----|----|---------|
| 男 | 性 | | | 9 | 47名 | | | 5名 | 5減 | | 41 | 歳 9 | カ月 | 16年 7ヵ月 |
| 女 | 性 | | | 1 | 32名 | | | | | | 34 | 歳11 | ヵ月 | 10年 3ヵ月 |
| 合計また | 合計または平均 | | | 1,0 | 79名 | | | 5名 | 乙減 | | 40 | 歳11 | ヵ月 | 15年 9ヵ月 |

- (注) 1. 上記従業員は、期末時点での就業人員であります。
 - 2. 上記従業員には、出向者、休職者、育児・介護休業者および病欠無給者は含んでおりません。

14. 主要な借入先

(平成28年3月31日現在)

| | 借 | 入 | 先 | | 借 | 入 | 金 | 残 | 高 |
|-----|-------|-------|-------|-------|-----|---|---|-----------|-----|
| 株式 | 会 社 | 三井 | 住 友 | 銀行 | ÷ | | | 1,001,667 | '千円 |
| 株式会 | 会 社 三 | 菱 東 京 | U F | J 銀 彳 | î l | | | 465, 000 |)千円 |
| 株式 | 会 社 | : み - | ずほ | 銀行 | † | | | 205, 000 |)千円 |
| 三井 | 住 友 信 | 託 銀 | 行 株 封 | 1 会 社 | : | | | 281, 165 | 5千円 |

⁽注) 三井住友信託銀行株式会社からの借入金残高には、「従業員持株会信託型ESOP」の導入に 伴う、信託口による借入金を含んでおります。

15. その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

Ⅱ. 会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数 普通株式 36,440,000株

2. 発行済株式の総数 普通株式 9,110,000株

(自己株式799,599株を含む)

3. 株主数 3,417名

4. 大株主

(平成28年3月31日現在)

| | | 株 | | Ë | È | | 名 | | | 持 | 株 | 数 | 持 | 株 | 比 | 率 |
|----|------|-------|-----|----------|-----|-----|---------|-----|-----|---|-------|-------|---|---|-------|-----|
| 日 | 本 | 電 | Ì | 気 | 株 | Ī | Ċ | 会 | 社 | | 3, 19 | 90 千株 | | 3 | 8. 39 | , % |
| キー | ーウェ | アソ | リュ | <u> </u> | ンヨ | ンズ征 | | 員持杉 | 卡会 | | 83 | 39 千株 | | 1 | 0.10 |) % |
| 株 | 式会 | 社 J | R | 東『 | 3 本 | 情幸 | 及シ | ステ | ム | | 24 | 10 千株 | | | 2. 89 | , % |
| 日之 | 本ヒ = | 2 - L | / ツ | ٠ ١ | パッ | カー | - ド 棋 | 式会 | : 社 | | 24 | 10 千株 | | | 2. 89 | , % |
| 秋 | | | 元 | | | 利 | | | 規 | | 12 | 20 千株 | | | 1. 44 | % |
| 住 | 友 | 生 | 命 | 保 | 険 | 相 | 互. | 会 | 社 | | | 00 千株 | | | 1. 20 | , % |
| 株 | 式 | 会 | 社 | 三 | 井 | 住 | 友 | 銀 | 行 | | 10 | 00 千株 | | | 1. 20 |) % |
| 東 | 京 | 新 宿 | 木 | 材 | 市 | 場 | 朱 式 | : 会 | 社 | | 7 | 76 千株 | | | 0. 91 | % |
| 日 | 本 | 証 | 券 | 金 | 融 | 株 | 式 | 会 | 社 | | (| 55 千株 | | | 0. 79 | , % |
| 株 | 式 | 会 | 社 | S | S | В | I | 証 | 券 | | į | 57 千株 | | | 0. 69 | , % |

- (注) 1. 上記のほか、自己株式として799,599株があります。
 - 2. 持株比率は、自己株式を控除して算定しております。
 - 3. 自己株式には、「従業員持株会信託型ESOP」(所有者名義「日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)」)が当社との信託契約に基づき所有する当社株式192,000株を 含めております。

5. その他株式に関する重要な事項

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度を拡充するとともに、株価上昇へのインセンティブ付与により従業員の経営参画意識を一層高め、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として、従業員向けインセンティブ・プラン「従業員持株会信託型ESOP」を導入しております。

なお、当期末に当該信託が当社との信託契約に基づき所有する当社株式の数は、192,000株であります。

Ⅲ. 会社の新株予約権等に関する事項

- 1. 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- 2. 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況 該当事項はありません。
- 3. その他新株予約権等に関する重要な事項 該当事項はありません。

IV. 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等

(平成28年3月31日現在)

| 地 | | 位 | 氏 | | | 名 | 担当および重要な兼職の状況 |
|----|-------|-----|-----|----|---|---|--|
| 代表 | 取締役 | 会長 | 村 | 上 | | 優 | |
| 代表 | 取締役 | 社長 | 111 | 田 | 昌 | 弘 | 株式会社HBA 取締役 |
| 取 | 締 | 役 | JII | 向 | _ | 史 | 株式会社クレヴァシステムズ 代表取締役社長 |
| 取 | 締 | 役 | 遠 | 藤 | 慶 | _ | 執行役員 コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長 |
| 取 | 締 | 役 | 荒 | 河 | 信 | _ | 執行役員 システム開発事業担当兼SI事業部担当兼プラット フォーム事業部担当 |
| 取 | 締 | 役 | 高 | 尾 | 誠 | _ | 日本電気株式会社 パブリックBU理事 |
| 常 | 勤 監 耆 | 查 役 | 宇津 | 津木 | 淳 | 克 | キーウェア北海道株式会社 監査役 株式会社クレヴァシステムズ 監査役 |
| 常 | 勤 監 耆 | 查 役 | 島 | 田 | 孝 | 雄 | キーウェアサービス株式会社 監査役 キーウェア西日本株式会社 監査役 キーウェア九州株式会社 監査役 |
| 監 | 查 | 役 | 伊 | 藤 | | 淳 | 日本電気株式会社 SI・サービス&エンジニアリング統括ユニット SI・サービス企画本部長 |
| 監 | 查 | 役 | 瀧 | 田 | | 博 | 雨宮眞也法律事務所パートナー 弁護士 |

- (注) 1. 取締役 高尾誠一氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役 伊藤淳氏および瀧田博氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 監査役 伊藤淳氏は、日本電気株式会社のSI・サービス企画本部長の立場において財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 監査役 瀧田博氏は、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

5. 当社は執行役員制度を導入しております。 平成28年3月31日現在の執行役員は、以下のとおりであります。

| 1 /4/04 | <u> </u> | 0/16 | / I 🖂 : | /u 1 - v · | - 17 (1 | 1 1/2 / | ₹15× | <u> </u> |
|---------|----------|------|----------|--------------|---------|---------|------|--------------------------------------|
| 坩 | <u>F</u> | 1 | <u>T</u> | 氏 | | | 名 | 担当または主な業務 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 遠 | 藤 | 慶 | _ | コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 澤 | 田 | 伸 | 行 | ラインサポートスタッフ担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 小 | Ш | 俊 | _ | マーケティング&セールス担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 荒 | 河 | 信 | _ | システム開発事業担当、SI事業部担当、 プラットフォーム事業部担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 坂 | 井 | | 清 | 特命担当 |

6. 平成28年3月31日執行役員任期満了に伴い、平成28年4月1日付をもって、以下の執行役員を 選任いたしました。

| | TLV /C U & U /C o | | | | | | | |
|---|-------------------|---|----------|---|---|---|---|----------------------------------|
| 坩 | þ | 1 | <u> </u> | 氏 | | | 名 | 担当または主な業務 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 遠 | 藤 | 慶 | _ | コーポレートスタッフ担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 神 | 戸 | 俊 | 樹 | コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長兼情報 システム部長 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 澤 | 囲 | 伸 | 行 | ラインサポートスタッフ担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 丑 | 本 | 浩 | 昭 | マーケティング&セールス担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 荒 | 河 | 信 | _ | システム開発事業担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 沖 | 村 | | 浩 | SI事業担当 |
| 執 | 行 | 役 | 員 | 小 | Ш | 俊 | _ | 新事業担当 |

2. 取締役および監査役の報酬等の額

| 取締 | 取締役および監査役の報酬等の額 | | | | | | | | | | | | |
|----|-----------------|---|----|----------|---------|----|---------|--|--|--|--|--|--|
| 取 | 締 | 役 | 9名 | 80,699千円 | うち社外取締役 | 2名 | 1,200千円 | | | | | | |
| 監 | 査 | 役 | 5名 | 32,800千円 | うち社外監査役 | 2名 | 4,800千円 | | | | | | |

- (注) 1. 平成13年6月27日開催の株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年間350,000千円であります。
 - 2. 平成19年6月27日開催の株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年間50,000千円であります。
 - 3. 支給額には使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 4. 使用人兼務取締役の使用人分給与相当額は20,999千円であります。

3. 各社外役員の主な活動状況

当事業年度における主な活動状況

| 区 分 | 氏 | 名 | 主 な 活 動 状 況 |
|-------|-----|----|---|
| 社外取締役 | 高 尾 | 誠一 | 平成27年6月23日に取締役に就任した後に開催された取締役会12回のうち9回出席し、決議事項・報告事項全般についての助言・提言を行なうほか、月次報告に関する質問、事業報告についての意見を適宜行なっております。 |
| 社外監査役 | 伊藤 | 淳 | 当期に開催された取締役会15回のうち14回、また、監査 役会13回のうち12回出席し、取締役会においては、経営 管理の分野から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等 を確保するための助言・提言を適宜行なっております。 また、監査役会においては、監査計画の立案および監査 結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行な っております。 |
| 社外監査役 | 瀧田 | 博 | 当期に開催された取締役会15回のうち15回、また、監査役会13回のうち13回出席し、取締役会においては、弁護士としての専門的見地から、取締役会の適法性・適正性・妥当性等を確保するための助言・提言を適宜行なっております。また、監査役会においては、監査計画の立案および監査結果の意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行なっております。 |

4. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第423条第1項に定める賠償責任 を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定 する最低責任限度額であります。

V. 会計監査人に関する事項

1. 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

| | 項 目 | 支 払 額 |
|----|---------------------------------------|----------|
| 1 | 公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 31,800千円 |
| 2 | 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額 | 426千円 |
| 当社 | - および当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 32,226千円 |

(注) 1. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は社内関係部署および会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて、会計監査人の当年度の監査計画の内容ならびに過年度の実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、①の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、平成27年4月に稼動した社内基幹システムに対する内部統制構築支援に関する助言業務を委託しております。

4. 解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合、監査役会は監査役全員 の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと監査役会が判断した場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定いたします。

5. 会計監査人が受けた過去2年間の業務停止処分

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分の内容の概要

(1) 処分対象

新日本有限責任監査法人

- (2) 処分の内容
 - ・3ヶ月間の業務の一部停止命令(契約の新規の締結に関する業務の停止) (平成28年1月1日から同年3月31日まで)
 - ・業務改善命令 (業務管理体制の改善)
- (3) 処分理由
 - ・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務 書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。
 - ・運営が著しく不当と認められたため。

VI. 会社の体制および方針

1. 業務の適正を確保するための体制

当社グループは、持続的に成長し、長期的に企業価値を向上させ、社会やステークホルダーの皆様から信頼され成長を期待される企業となるためには、コーポレート・ガバナンスが極めて重要であることを認識しており、経営の透明性・健全性の確保、意思決定の迅速化、経営監督機能の充実化、ステークホルダーとの適切な協働により、コーポレート・ガバナンスの充実を図ってまいります。会社法および会社法施行規則に基づき、以下のように、業務の適正を確保するための体制整備の基本方針を策定いたしております。

(1) 当社の取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

役職員が法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下にその職務を遂行するため、取締役会は社員行動規範を制定する。また、その徹底をはかるため、経営管理部門においてコンプライアンスへの取組みを横断的に統括することとし、同部門を中心に教育等を実施する。

内部監査部門は、コンプライアンスの状況を内部監査し、その結果を定期的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内部監査に関する規程に従い随時報告を実施する。

役職員の法令違反ないし不正行為に関する情報提供を促進する手段としては、ヘルプラインを利用する。

(2) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務執行に係る情報の保存および管理につき全社的に統括する責任者を取締役の中から任命し、会社が定める文書管理に関する規程に従い、職務執行に係る情報を文書または電子媒体に記録し保存させる。代表取締役社長は情報セキュリティに関するガイドライン、個人情報保護に関する基本方針を定め、その周知・徹底を行う。

(3) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスクの収集、評価ならびに全社的対応をはかるため、リスク管理に関する 規程を制定する。同規程においては、リスク管理担当役員を任命し、リスクカ テゴリーごとの責任部署を定め、グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管 理する。リスク管理担当役員は、リスク対策等の状況を検証し、その有効性、 改善点などを随時、代表取締役、取締役会、監査役会に報告する。

内部監査部門は、責任部署ごとにリスク管理の状況を内部監査し、その結果 を定期的に取締役会および監査役会に報告する。なお、代表取締役社長へは内 部監査に関する規程に従い随時報告する。

(4) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役、 執行役員の業務執行状況の監督などを行う。また最高審議機関としての経営会議、数値目標の管理と業務遂行状況を監視する事業執行会議を定期的に実施し業務の効率性、適法性を確保する。

- (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - ① 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制 当社は、子会社管理に関する規程を定め、子会社の経営内容を的確に把握 するために、定期的にグループ戦略会議を開催する。子会社は、経営管理部 門の長に対し、月次報告、四半期報告、年度決算報告、その他重要事項につ いて、定期報告を実施する。
 - ② 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社は、リスク管理に関する規程に従って、グループ事業を取り巻く様々 なリスクの顕在化の未然防止または最小化のために、リスク管理委員会を必 要に応じ開催し、リスクの把握および適切な対策を講じる。
 - ③ 子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 当社は、子会社の経営上の重要事項について随時、子会社との間で事前協 議を行い、子会社の取締役会において決議することにより、効率性を確保す る。
 - ④ 子会社の取締役、監査役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合 することを確保するための体制
 - a. 経営管理部門は、当社および子会社の全職員に対し、コンプライアンス教育を実施する。
 - b. 子会社については、当社が指名する役員または使用人を取締役または監査 役に選任させ、毎月実施する取締役会において業務の適正を確保するとと もに、グループ戦略会議の場でグループ内の情報交換およびコンプライア ンスに関わる課題の対処を行う。
 - c. 内部監査部門は、当社および子会社の業務状況を内部監査し、内部監査に 関する規程に従い随時、当社の代表取締役社長へ報告を行う。
 - d. 当社は、当社のヘルプラインの利用対象を子会社にまで拡大し、グループ 各社の内部通報に迅速に対応できる体制を構築する。
- (6) 当社の監査役がその補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項必要に応じ、監査役もしくは監査役会からの要請に応じ、補助すべき使用人を選任することとし、当該人事については、取締役と監査役が協議を行い決定する。なお、補助人の人事異動、人事評価等については、監査役の承認を得るものとする。
- (7) 当社の監査役への報告に関する体制
 - ① 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
 - a. 常勤監査役は、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、取締役会のほか、経営会議、事業執行会議、グループ戦略会議に出席

するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人からその説明を求める。取締役または使用人は、監査役の要請に応じて必要な説明および情報提供を行う。

- b. 取締役は、以下の事項について、発見し次第、遅滞なく当社の監査役に対し報告する。
 - ア. 職務執行に関して法令・定款に違反する、またはそのおそれのある事項
 - イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ウ. 会社の業務または業績に影響を与える重要な事項
 - エ. 内部監査の実施状況、ヘルプラインによる通報状況およびその内容
- c. 使用人は、bのアないしウの事項について、発見し次第、遅滞なくヘルプラインを利用し、当社の監査役に対し報告する。
- ② 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役および使用人等は、前項①に従い当社の監査役に対し報告を行う。

(8) 当社の監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、内部通報をしたことを理由として通報者に対し不利益な取扱いを行うことを禁止し、その旨を内部通報に関する規程により明記するとともに、グループ各社の取締役および使用人に周知徹底する。

(9) 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その 他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する 事項

当社は、監査役がその職務の執行に関して費用の前払い等を請求したときは、当該請求にかかる費用等が当該監査役の職務執行に明らかに必要ないと認められる場合を除き、その費用を負担する。

- (10) その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制 常勤監査役は、原則毎月1回代表取締役との間に意見交換会を開催する。ま た、内部監査部門に特定事項の調査依頼を行うなど業務執行部門と監査部門と の連携を図るとともに、会計監査人からは定期的に会計監査内容について説明 を受け効率的な監査に向けた情報の交換を行う。
- (11) 財務報告の信頼性を確保するための体制

一般に公正妥当と認められる企業会計その他の法令を遵守し、経理規程をはじめとする関連規程を整備して適正な会計処理を行う。

グループ内のすべての業務プロセスにおいてリスク管理を徹底するととも に、効率的で透明性のある内部統制の体制を目指す。

財務報告に係る内部体制の整備・運用状況の評価を定期的に実施し、業務改善を行うことにより、有効かつ適正な内部統制報告書を提出する。

(12) 反社会的勢力を排除するための体制

社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力または団体とは一切関係を持たず、さらにこれらの勢力や団体からの要求を断固拒否し、これらと関わりのある企業、団体、個人とはいかなる取引も行わない。

反社会的勢力による不当要求事案等の発生時は、警察、弁護士、警視庁管内 特殊暴力防止対策連合会等とも連携して対応する。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 内部統制システム全般

当社グループでは、内部統制システムを整備・運用し、内部統制の目的を効果的に達成するため、監査役および内部監査部門が各々監査計画に基づき業務執行が適正かつ効果的に行なわれているかを監査しております。また、財務報告に係る内部統制については、会計監査人との連携を図りながら内部監査部門が中心となり、整備状況および運用状況の有効性評価を実施しております。

(2) コンプライアンス

当社グループは、法令および定款を遵守し、健全な社会規範の下に職務を遂行するため、「社員行動規範」を制定し、社員に周知しております。また、経営管理部門を中心にコンプライアンス教育を実施するほか、コンプライアンスに関するトピックスを社内ポータルサイトにおいて定期的に発信し、社員のコンプライアンスへの意識向上に努めております。また、法令違反、不正行為に関する情報提供を促進する手段として、ヘルプライン(内部通報制度)をグループに展開しております。

(3) リスク管理

当社グループは、「リスク管理規程」を制定し、リスク対応の施策を検討、 実施する機関としてリスク管理委員会を設け、定期的に活動しております。また、内部監査部門においてリスク管理監査を実施し、当社グループにおけるリスク管理が効果的に運用されているかの監査を行なっております。監査結果につきましては、経営会議および取締役会へ報告を行なっております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

当社は、「完全子会社・関係会社管理規程」およびその他の規程に基づき、 子会社の事業運営に関する重要事項が当社に適切に報告され、所定の手続きに 従い審議される体制を維持しているほか、定期的にグループ戦略会議を開催 し、グループ各社から業務執行状況の報告を受けております。また、子会社に 対して経営管理部門による指導および内部監査部門による監査を実施し、当社 グループにおける業務の適正の確保に努めております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われることの確保等

監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画などに従い監査を実施する ほか、取締役会、経営会議、事業執行会議ならびにグループ戦略会議など重要 な会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況の確認を行なっております。また、会計監査人、内部監査部門および経営管理部門と必要に応じて情報 交換を実施することで、当社グループの内部統制システム全般をモニタリング するとともに、より効率的な運用について助言を行なっております。

3. 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の重要課題の一つとして位置づけ、 株主の皆様へ期間業績に応じた適正な利益還元を目指し、平成25年3月期から、 最終利益に応じて配当する業績連動型配当を実施しております。

これを踏まえて当期の配当につきましては、平成28年4月28日の取締役会において、普通配当5円の期末配当を決議いたしました。

なお、平成29年3月期の配当につきましては、上記の配当方針のもと、期末配 当10円を予定しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| 資 産 の | 部 | 負 債 の | 部 |
|-------------------|-------------|---------------|-------------|
| 項目 | 金額 | 項目 | 金額 |
| 流動資産 | 6, 158, 021 | 流動負債 | 3, 318, 540 |
| 現金及び預金 | 885, 320 | 買掛金 | 770, 566 |
| 受取手形及び売掛金 | 4, 892, 972 | 短 期 借 入 金 | 800, 000 |
| たな卸資産 | 176, 273 | 1年以内返済予定長期借入金 | 476, 666 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 52, 743 | 未 払 法 人 税 等 | 31,712 |
| そ の 他 | 153, 601 | 賞 与 引 当 金 | 560, 793 |
| 貸 倒 引 当 金 | △2, 889 | そ の 他 | 678, 801 |
| | | | |
| 固 定 資 産 | 3, 805, 531 | 固 定 負 債 | 804, 165 |
| 有 形 固 定 資 産 | 117, 550 | 長期借入金 | 676, 166 |
| 建物 | 83, 238 | 繰 延 税 金 負 債 | 27, 525 |
| 土 地 | 805 | 資 産 除 去 債 務 | 100, 473 |
| そ の 他 | 33, 506 | | |
| 無形固定資産 | 917, 208 | | |
| o h λ | 473, 298 | 負 債 合 計 | 4, 122, 706 |
| ソフトウェア | 441, 863 | 純 資 産 | の部 |
| ソフトウェア仮勘定 | 1,659 | 株主資本 | 5, 699, 898 |
| そ の 他 | 387 | 資 本 金 | 1, 737, 237 |
| 投資その他の資産 | 2, 770, 771 | 資 本 剰 余 金 | 507, 237 |
| 投 資 有 価 証 券 | 2, 632, 149 | 利 益 剰 余 金 | 3, 713, 774 |
| 繰 延 税 金 資 産 | 623 | 自 己 株 式 | △258, 351 |
| そ の 他 | 138, 398 | その他の包括利益累計額 | 140, 948 |
| 貸 倒 引 当 金 | △399 | その他有価証券評価差額金 | 23, 417 |
| | | 退職給付に係る調整累計額 | 117, 530 |
| | | | |
| | | | |
| | | 純 資 産 合 計 | 5, 840, 846 |
| 資 産 合 計 | 9, 963, 552 | 負債及び純資産合計 | 9, 963, 552 |

連結損益計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

| | | | | | | | | | | (単位:十) |
|-------------|-----|-----|----|---------------|----------|-----|-----|---|---------|-------------|
| | | 項 | | | 目 | | | | 金 | 額 |
| 売 | | 上 | | 膏 | 3 | | | | | 15, 988, 35 |
| 売 | 上 | | 原 | 個 | 5 | | | | | 13, 317, 49 |
| 売 | | 上 | ¥ | 総 | ₹ | ŧij | | 益 | | 2, 670, 86 |
| 販 売 | 費 及 | びー | 般管 | 理 | ŧ | | | | | 2, 607, 51 |
| 営 | | 業 | | | 利 | | | 益 | | 63, 34 |
| 営 | 業 | 外 | 収 | 益 | ± | | | | | |
| | 受 月 | 取 利 | 息 | 及 | び | 配 | 当 | 金 | 4, 770 | |
| | 投 | 資 事 | 業 | 組 | 合 | 運 | 用 | 益 | 17, 872 | |
| | 持 分 | } 法 | に。 | よる | 投 | 資 | 利 | 益 | 77, 296 | |
| | そ | | | \mathcal{O} | | | | 他 | 25, 350 | 125, 28 |
| 営 | 業 | 外 | 費 | 月 | Ħ | | | | | |
| | 支 | | 払 | | 利 | | | 息 | 24, 593 | |
| | 支 | 払 | | 手 | | 数 | | 料 | 32, 165 | |
| | そ | | | \mathcal{O} | | | | 他 | 3, 688 | 60, 44 |
| 経 | | 常 | | | 利 | | | 益 | | 128, 18 |
| 特 | 別 | | 損 | J | ŧ | | | | | |
| | 固 | 定 | 資 | 産 | 除 | = | 却 | 損 | 18, 477 | 18, 47 |
| 税 | 金等 | 手調 | 整点 | 前 当 | 期 | 純 | 利 | 益 | | 109, 70 |
| | 法 人 | 、税、 | 住具 | 民 税 | 及て | ブ 事 | 事 業 | 税 | 18, 814 | |
| | 法 | 人 | 税 | 等 | 調 | 1 | 整 | 額 | 24, 207 | 43, 02 |
| 当 | | 期 | | 純 | ₹ | i] | | 益 | | 66, 68 |
| 卒日 。 | ᅌᄽᇸ | 朱主に | | | | | 純 利 | 益 | | 66, 68 |

連結株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | | | | 木 | 朱 | | 主 | | | 資 | | | 本 | : | | | |
|---------------------------|---|---------|-----|-----|-----|--------|---|----|-----|-------|---|----------------|-------|----|-----|--------|-----|
| | 資 | 本 | 金 | 資 : | 本 剰 | 余金 | 利 | 益 | 剰 | 余金 | 自 | 己 | 株 | 式 | 株主資 | 資本台 | 信台 |
| 平成27年4月1日残高 | | 1, 737, | 237 | | 50′ | 7, 237 | | 3, | 647 | , 086 | | △29 | 93, 0 | 49 | 5, | 598, 5 | 511 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | | | | | | | 66 | , 687 | | | | | | 66, 6 | 587 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | | | | | , | 34, 6 | 98 | | 34, 6 | 698 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | | | | | | | | | | | | | | | | | _ |
| 連結会計年度中の変動額合計 | | | | | | _ | | | 66 | , 687 | | , | 34, 6 | 98 | | 101, 3 | 386 |
| 平成28年3月31日残高 | | 1, 737, | 237 | | 50 | 7, 237 | | 3, | 713 | , 774 | | $\triangle 2!$ | 58, 3 | 51 | 5, | 699, 8 | 398 |

| | その他 | | 累計額 | 純 資 産 合 計 |
|---------------------------|-----------------------|------------------|----------|-------------|
| | その他有価証券 評 価 差 額 金 | 退職給付に係る調整累計額 | | 純 資 産 合 計 |
| 平成27年4月1日残高 | 41, 434 | 153, 756 | 195, 191 | 5, 793, 702 |
| 連結会計年度中の変動額 | | | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | | | _ | 66, 687 |
| 自己株式の処分 | | | _ | 34, 698 |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △18, 016 | △36 , 226 | △54, 242 | △54, 242 |
| 連結会計年度中の変動額合計 | △18, 016 | △36, 226 | △54, 242 | 47, 143 |
| 平成28年3月31日残高 | 23, 417 | 117, 530 | 140, 948 | 5, 840, 846 |

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数連結子会社の名称

5 社

キーウェアサービス株式会社 キーウェア西日本株式会社 キーウェア北海道株式会社 キーウェア九州株式会社 株式会社クレヴァシステムズ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数 持分法を適用した関連会社の名称

1社

株式会社HBA

(2) 持分法を適用しない関連会社の数

- 3. 会計方針に関する事項
 - (1) 資産の評価基準および評価方法
 - ① 有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの …… 決算末日の市場価格等に基づく時価法

- 社

(評価差額は全部純資産直入法により処理

し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの …… 総平均法に基づく原価法

② たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品 ………… 個別法に基づく原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については 定額法

② 無形固定資産(リース資産を除く)

市場販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法

自社利用のソフトウェア

利用可能期間(5年)に基づく定額法

上記以外の無形固定資産

定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

- (3) 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計 年度において負担すべき金額を計上しております。

③ 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

- (4) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
 - ① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理を採用しております。

② 収益および費用の計上基準

受注制作のソフトウェア開発に係る収益および費用の計上基準 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)

その他のもの

完成基準

③ 消費税等の会計処理方法

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

④ 連結納税制度の適用

当社を連結親法人とする、連結納税制度を適用しております。

⑤ のれんの償却に関する事項

投資の実態に即し、20年間で均等償却しております。

会計方針の変更に関する注記

1. 会計方針の変更等

(「連結財務諸表に関する会計基準」等の適用)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)および「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号平成25年9月13日、以下「連結会計基準」という。)等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更および少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、事業分離等会計基準第57-4項(4)、企業結合会計基準第58-2項(4)および連結会計基準第44-5項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当連結会計年度において、連結計算書類に与える影響額はありません。

2. 表示方法の変更

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外収益」に独立掲記しておりました「助成金収入」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度から「営業外収益」の「その他」に含めて記載しております。

なお、当連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めた「助成金収入」は、7,485千円であります。

連結貸借対照表に関する注記

- 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 3. 当社グループは、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定弁済付の長期借入契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

| 項目 | 極度額 | 借入金残高 |
|---------------------------|-------------|-------------------------------|
| コミットメントライン契約 および当座貸越契約 | 3,600,000千円 | 800,000千円 |
| 長期借入金 (うち1年内返済予定長期借入金) | _ | 1, 152, 832千円 (476, 666千円) |

4. たな卸資産および受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

なお、当連結会計年度末において、損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産はありません。

連結損益計算書に関する注記

記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

| | 当連結会計年度 期首株式数(株) | 当連結会計年度 増加株式数(株) | 当連結会計年度 減少株式数(株) | 当連結会計年度末 株式数(株) | 摘要 |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 9, 110, 000 | _ | _ | 9, 110, 000 | |
| 合計 | 9, 110, 000 | _ | _ | 9, 110, 000 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 866, 799 | | 67, 200 | 799, 599 | |
| 合計 | 866, 799 | | 67, 200 | 799, 599 | |

なお、上記自己株式には、「従業員持株会信託型ESOP」が当社との信託契約 に基づき所有する当社株式192,000株を含めております。

3. 配当に関する事項

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末日以降となるもの

| 決議 | 株式の 種類 | 配当の 原資 | 配当金の総額 | 1株当たり 配当額 | 基準日 | 効力発生日 |
|-----------------------|-----------|-----------|----------|--------------|------------|-----------|
| 平成28年4月28日 取 締 役 会 | 普通 株式 | 利益 剰余金 | 42,512千円 | 5円00銭 | 平成28年3月31日 | 平成28年6月9日 |

金融商品に関する注記

- 1. 金融商品の状況に関する事項
 - (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブは、金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。 投資有価証券は、主に業務上の関係を有する取引企業の株式であり、市場リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、全て1年以内の支払期日であります。

借入金は、主に営業取引に掛かる資金調達であります。借入金は変動金利であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、長期借入金については、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、借入金の支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的と した金利スワップ取引であります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等は、次のとおりであります。

① ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。

- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
 - ヘッジ手段・・・金利スワップ
 - ヘッジ対象・・・借入金の利息
- ③ ヘッジ方針

デリバティブ取引についての基本方針を経営会議で決定し、当該方針に基づき、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ取引を利用しております。

④ ヘッジの有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の 評価を省略しております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
 - ① 信用リスク(取引先等の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について営業管理規程に従って、信用調査および与信管理により取引先の信用状況を定期的に把握し、また、同規程に従って、取引先ごとに期日および残高を管理するとともに債権の回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用については、大手金融機関に限定しているため、信用リスクは極めて低いと考えられます。

② 市場リスク(金利や為替等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財政状態を 把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直してお ります。

当社グループは、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金 利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、経営会議にて決定した方針に基づき実施して おります。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、各部署からの情報に基づき経営管理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理するとともに、経営会議において報告をしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2. 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含めておりません。((注)2をご参照下さい。)

(単位:千円)

| | | | (+ 1\psi \ 1 1 1 1/ |
|---------------|----------------|---------------|---------------------------------|
| 項目 | 連結貸借対照表 計上額 | 時価 | 差額 |
| (1) 現金及び預金 | 885, 320 | 885, 320 | |
| (2) 受取手形及び売掛金 | 4, 892, 972 | 4, 892, 972 | |
| (3) 投資有価証券 | 54, 975 | 54, 975 | |
| (4) 買掛金 | (770, 566) | (770, 566) | |
| (5) 短期借入金 | (800, 000) | (800, 000) | |
| (6) 長期借入金 | (1, 152, 832) | (1, 153, 532) | (700) |
| (7) デリバティブ取引 | _ | _ | |

(※)負債に計上されているものについては、()で示しております。

- (注)1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関 する事項
 - (1) 現金及び預金、ならびに(2) 受取手形及び売掛金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
 - (3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式および投資信託については当連結会計年度末日の取引所の終値によっております。

- (4) 買掛金、および(5) 短期借入金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこと から、当該帳簿価額によっております。
- (6) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、上記表中の記載額1,152,832千円には、1年以内返済予定長期借入金476,666千円を含めております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

- 2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額2,567,539千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券」には含めておりません。
- 3. 満期のある金銭債権および有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位: 千円)

| | | | | <u> </u> |
|-----------|-------------|-------------|--------------|----------|
| 項目 | 1年以内 | 1年超 5年以内 | 5年超 10年以内 | 10年超 |
| 預金 | 883, 758 | | | |
| 受取手形及び売掛金 | 4, 892, 972 | | _ | |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他の有価証券 | | | | |
| 合計 | 5, 776, 731 | | _ | |

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額

| 項目 | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 |
|-------|----------|-------------|-------------|-----|
| 長期借入金 | 476, 666 | 476, 666 | 199, 499 | _ |

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純利益

702円84銭 8円06銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

| | | 資 | | 産 | | の | ż | 訊 | | | | 負 | | 債 | | 0) | | 部 |
|----------|------------|------------|----------|-----------------------------|----|---------|---|----------------|---|--|---------|-----------|-----|-------------|-------------|----------|---|--------------|
| | | 項 | | 目 | | | 金 | 額 | | | | 項 | | 目 | | | 金 | 額 |
| 流 | 動 | ı | 資 | 産 | | | | 5, 076, 75 | 8 | 流 | 動 | ל | 負 | 債 | | | | 3, 463, 679 |
| | 現 | 金 | 及 | $\mathcal{C}_{\mathcal{C}}$ | 預 | 金 | | 418, 14 | 0 | | 買 | | 1 | 卦 | | 金 | | 759, 431 |
| | 受 | I | ĪΣ | 手 | ì | 形 | | 55, 15 | 9 | | 短 | 期 | 1 1 | 昔. | 入 | 金 | | 1, 320, 000 |
| | 売 | | 掛 | <u> </u> | | 金 | | 4, 052, 46 | 6 | | 一年 | 以内 | 返済 | 予定長 | 期借 | 入金 | | 476, 666 |
| | 商 | | | | | 밆 | | 50, 43 | 6 | | 未 | | ‡ | 7 | | 金 | | 61, 056 |
| | 仕 | | 掛 | | | 밆 | | 99, 59 | 6 | | 未 | : | 払 | 費 | , | 用 | | 151, 907 |
| | 短 | 期 | 貸 | Ì | 付 | 金 | | 200, 00 | 0 | | 未 | 払 | 法 | 人 | 税 | 等 | | 24, 852 |
| | そ | | σ |) | | 他 | | 201, 39 | 6 | | 未 | 払 | 消 | 費 | 税 | 等 | | 149, 711 |
| | 貸 | 倒 | 弓 | | 当 | 金 | | $\triangle 43$ | 6 | | 前 | | 5 | 艾 | | 金 | | 121, 911 |
| | | | | | | | | | | | 預 | | Ņ |) | | 金 | | 43, 696 |
| | | | | | | | | | | | 賞 | 与 | | ; | 当 | 金 | | 354, 445 |
| | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 固 | 定 | | 資 | 産 | | | | 2, 270, 07 | | 固 | 定 | | 負 | 債 | | | | 770, 530 |
| │ | | 多 [| 国 ; | 定 | 資 | 産 | | 91, 88 | | | 長 | 期 | | 昔 . | 入 | 金 | | 676, 166 |
| | 建 | | | | | 物 | | 60, 30 | | | 繰 | 延 | 税 | 金 | 負 | 債 | | 21, 455 |
| | 工 | 具 | 器 | 具 | 備 | 品 | | 31, 58 | | | 資 | 産 | 除 | 去 | 債 | 務 | | 72, 909 |
| 無 | # # | 多 [| | 定 | 資 | 産 | | 449, 56 | | | | | | | | | | |
| | 商 | | 標 | | | 権 | | 38 | | | | | | | | | | |
| | ソ | フ | <u>۲</u> | ウ | 工 | ア | | 447, 76 | - | | 負 | | 債 | 合 | | 計 | | 4, 234, 209 |
| l | ソニ | | | | 仮勘 | | | 1, 41 | - | | | 純 | | <u>資</u> | 産 | | O | 部 |
| 招 | 2 資 | - | のff | | | 産 | | 1, 728, 61 | | 株 | 主 | • | 資 | 本 | | | | 3, 102, 707 |
| | 投 | 資 | 有 | 価 | 証 | 券 | | 84, 61 | | 資 | | | 本 | | | 金 | | 1, 737, 237 |
| | 関 | 係 | 会 | 社 | 株 | 式 | | 1, 583, 26 | | 資 | | 本. | 剰 | | 全 | 金 | | 507, 237 |
| | そ | | T) | | | 他 | | 60, 89 | | _ | ·資 · | 本 | | | 備 | 金 | | 507, 237 |
| | 貸 | 倒 | 弓 | | 当 | 金 | | $\triangle 15$ | 0 | 利 | | 益 | 剰 | | 全 | 金 | | 1, 116, 583 |
| | | | | | | | | | | | 利 | 益 | | | 備 | 金 | | 66, 000 |
| | | | | | | | | | | | | | | 益乗 | | | | 1, 050, 583 |
| | | | | | | | | | | | 另 | | | 積 | <u>\</u> | 金 | | 2, 715, 466 |
| | | | | | | | | | | J | | | | 益乗 | 1 余 | | 4 | △1, 664, 882 |
| | | | | | | | | | | <u>== </u> | | 口 12 8 | | 株 | | 式 | | △258, 351 |
| | | | | | | | | | | | | | 差 | | راد عباد دا | ^ | | 9, 914 |
| | | | | | | | | | | そ | : の化 | 也有信 | 曲証差 | 学評 征 | 力差額 | 負金 | | 9, 914 |
| | | | | | | | | | | | 純 | 資 | · | 産 | 合 | 計 | | 3, 112, 622 |
| 道 | ¥ | 産 | | 合 | i | <u></u> | | 7, 346, 83 | 2 | 負 | | | | 資 産 | | | | 7, 346, 832 |

損 益 計 算 書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

| | | | | | | | | | | | (1 2 : 113) |
|-----|---|------|----------|-----|---------------|---|---------|-----|---|----------|-------------------|
| | | 項 | | | | 目 | | | | 金 | 額 |
| 売 | | _ | Ł | | ī | 高 | | | | | 11, 064, 695 |
| 売 | _ | L | J | 亰 | 1 | 価 | | | | | 9, 235, 599 |
| 売 | | 上 | | ¥ | 総 | | 利 | | 益 | | 1, 829, 096 |
| 販 売 | 費 | 及び | — f | 般 管 | 理 | 費 | | | | | 1, 910, 199 |
| 営 | | | 業 | | | 損 | | | 失 | | 81, 103 |
| 営 | 業 | 5 | ሳ | 収 | - | 益 | | | | | |
| | 受 | 取 | 利 | 息 | 及 | び | 配 | 当 | 金 | 71, 047 | |
| | 投 | 資 | 事 | 業 | 組 | 合 | 運 | 用 | 益 | 17, 872 | |
| | そ | | | | \mathcal{O} | | | | 他 | 15, 517 | 104, 437 |
| 営 | 業 | 5 | ለ | 費 | J | 用 | | | | | |
| | 支 | | - | 払 | | 利 |] | | 息 | 28, 989 | |
| | 支 | | 払 | | 手 | | 数 | | 料 | 32, 165 | |
| | そ | | | | \mathcal{O} | | | | 他 | 3, 602 | 64, 757 |
| 経 | | | 常 | | | 損 | | | 失 | | 41, 423 |
| 特 | 5 | 别 | 1 | 損 | 4 | 失 | | | | | |
| | 固 | 定 | i | 資 | 産 | 除 | <u></u> | 却 | 損 | 12, 546 | 12, 546 |
| 税 | 引 | l ji | ÍΊ | 当 | 期 | 糸 | 屯 | 損 | 失 | | 53, 969 |
| | 法 | 人移 | ź. | 住具 | 已 税 | 及 | V : | 事 業 | 税 | △14, 200 | |
| | 法 | 人 | | 税 | 等 | 誹 | ij | 整 | 額 | 4, 784 | $\triangle 9,416$ |
| 当 | | 期 | | 着 | 沌 | | 損 | | 失 | | 44, 553 |

株主資本等変動計算書

(自 平成27年4月1日) 至 平成28年3月31日)

(単位:千円)

| | | | 株 | 主資 | 本 | |
|---------------------|---------|-----|-----------|------------|-------------|--------------|
| | | | 資本剰余金 | 利 | 益 剰 余 | 金 |
| | 資 本 | 金 | 次未淮进入 | 11 光 淮 冼 △ | その他利 | 益剰余金 |
| | | | 其 平 坪 佣 並 | 利益準備金 | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 |
| 平成27年4月1日残高 | 1, 737, | 237 | 507, 237 | 66, 000 | 2, 715, 466 | △1, 620, 329 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | | | | | △44, 553 |
| 自己株式の処分 | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | |
| 事業年度中の変動額合計 | | _ | _ | _ | _ | △44, 553 |
| 平成28年3月31日残高 | 1, 737, | 237 | 507, 237 | 66, 000 | 2, 715, 466 | △1, 664, 882 |

| | 株主 | 資 本 | 評価・換 | 算差額等 | 純資産合計 |
|---------------------|-----------|-------------|--------------|------------|--------------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | 飛貝座口司 |
| 平成27年4月1日残高 | △293, 049 | 3, 112, 562 | 30, 176 | 30, 176 | 3, 142, 738 |
| 事業年度中の変動額 | | | | | |
| 当 期 純 損 失 | | △44, 553 | | | △44, 553 |
| 自己株式の処分 | 34, 698 | 34, 698 | | | 34, 698 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | _ | △20, 261 | △20, 261 | △20, 261 |
| 事業年度中の変動額合計 | 34, 698 | △9, 854 | △20, 261 | △20, 261 | △30, 116 |
| 平成28年3月31日残高 | △258, 351 | 3, 102, 707 | 9, 914 | 9, 914 | 3, 112, 622 |

個 別 注 記 表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

- 1. 資産の評価基準および評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準および評価方法
 - ① 子会社株式および関連会社株式……総平均法に基づく原価法
 - ② その他有価証券

し、売却原価は総平均法により算定)

時価のないもの…… 総平均法に基づく原価法

(2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品および仕掛品…………… 個別法に基づく原価法(収益性の低下による る簿価切下げの方法)

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については 定額法

- (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
 - ① 市場販売目的のソフトウェア 見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を償却する方法
 - ② 自社利用のソフトウェア 利用可能期間(5年)に基づく定額法
 - ③ 上記以外の無形固定資産 定額法
- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法

- 3. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、 貸倒懸念債権および破産更生債権等については財務内容評価法により計上してお ります。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度に おいて負担すべき金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

- 4. 収益及び費用の計上基準
 - 受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準
 - (1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの 進行基準(進捗率の見積りは原価比例法)
 - (2) その他のもの 完成基準
- 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理を採用しております。
 - (2) 消費税等の会計処理方法 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - (3) 連結納税制度の適用 当社を連結親法人とする、連結納税制度を適用しております。

会計方針の変更に関する注記

(「企業結合に関する会計基準」等の適用)

「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号平成25年9月13日、以下「事業分離等会計基準」という。)および「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成25年9月13日、以下「企業結合会計基準」という。)等を、当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しが企業結合年度の翌年度に行われた場合には、当該見直しが行われた年度の期首残高に対する影響額を区分表示するとともに、当該影響額の反映後の期首残高を記載する方法に変更いたします。

企業結合会計基準等の適用については、事業分離等会計基準第57-4項(4)および企業結合会計基準第58-2項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

なお、当事業年度において、計算書類に与える影響額はありません。

貸借対照表に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 300,209千円 ※ 有形固定資産の減価償却累計額は、減損損失累計額を含んでおります。

3. 保証債務

保証債務残高 (うち、子会社に対するもの) 30,456千円

(30,456千円)

4. 関係会社に対する債権、債務

短期金銭債権短期金銭債務

860,015千円 781,236千円

5. 当社は、運転資金の効率的かつ安定的な調達を行うため、取引銀行との間でコミットメントライン契約および当座貸越契約を締結するとともに、約定弁済付の長期借入契約を締結しております。これら契約に基づく借入金残高は、次のとおりであります。なお、コミットメントライン契約および長期借入金の一部には、財務制限条項が付されております。

| 項目 | 極度額 | 借入金残高 |
|---------------------------|-------------|-------------------------------|
| コミットメントライン契約 および当座貸越契約 | 3,400,000千円 | 800,000千円 |
| 長期借入金 (うち1年内返済予定長期借入金) | _ | 1, 152, 832千円 (476, 666千円) |

6. たな卸資産及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産と受注損失引当金は、相殺せず両建てで表示しております。

なお、当事業年度末日において、損失の発生が見込まれる受注契約に掛かるたな卸資産はありません。

損益計算書に関する注記

1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。

2. 関係会社との取引高

売 上 高 業務委託費等 その他営業外取引 2,247,395千円 1,021,325千円

72,392千円

株主資本等変動計算書に関する注記

- 1. 記載金額は千円単位未満を切り捨てて表示しております。
- 2. 自己株式の種類および総数に関する事項 当期の期末日における自己株式の数 普 通 株 式

799,599株

なお、上記普通株式には、「従業員持株会信託型ESOP」が当社との信託契約に基づき所有する当社の株式192,000株を含めております。

税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の主な原因の内訳

(繰延税金資産)

| 未払事業税 | 5,607千円 |
|-----------------|-----------|
| 未払事業所税 | 4,797千円 |
| 商品評価損 | 13,691千円 |
| 一括償却資産 | 1,052千円 |
| 投資有価証券評価損 | 11,166千円 |
| 会員権評価損 | 2,801千円 |
| 資産除去債務 | 22,324千円 |
| 賞与引当金 | 125,451千円 |
| ソフトウェア | 5,215千円 |
| 子会社株式 | 103,869千円 |
| 繰越欠損金 | 412,799千円 |
| その他 | 1,931千円 |
| 繰延税金資産 小計 | 710,707千円 |
| 評価性引当額 | 710,707千円 |
| 繰延税金資産 合計 | 一 千円 |
| (繰延税金負債) | |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 5,232千円 |
| 投資有価証券評価差額金 | 4,412千円 |
| 投資有価証券評価益 | 11,809千円 |
| 繰延税金負債 合計 | 21,455千円 |
| | |

2. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成28年4月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の32.34%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成28年4月1日から平成30年3月31日までのものは30.86%、平成30年4月1日以降のものについては30.62%にそれぞれ変更されております。

これによる当事業年度の損益等に与える影響は軽微であります。

リースにより使用する固定資産に関する注記

オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

1年内247, 140千円1年超226, 545千円合計473, 685千円

関連当事者との取引に関する注記

1. 親会社及び法人主要株主等

| | 人址位 | | 資本金又 | 東巻の内容 | 議決権等 | 関 | 係内容 | | 取引入 婚 | | 地土港古 |
|----------|------------|-------|---------------|--|------|------------|-----------------------|-------|--------------|-----|-----------|
| 属性 | 会社等 の名称 | 住所 | は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| その他の関係会社 | 日本電気㈱ | 東京都港区 | 397, 199 | 通信機器コンピ ュータその他の 電子機器及び電 子デバイスの製 造および販売 | 直接 | _ | ソフトウェ ア開発業務 の受託 | | | 売掛金 | 559, 855 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 - 2. ソフトウェア開発業務の受託に関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

2. 子会社等

| | A 41 600 | | 資本金又 | 事类の中 容 | 議決権等 | 関 | 係内容 | | TE-31 A ME | | ***** |
|-----|----------------|-------------------|---------------|--------------------------------------|-----------------------|------------|--------------------------------|----------------|-------------|-----|-----------|
| 属性 | 会社等 の名称 | 住所 | は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | の所有 (被所有) 割合(%) | 役員の 兼任等 | 事業上 の関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| | キーウェア サービス㈱ | | 50 | コンピュータシ ステムに関する 運用および保守 | | 1名 | システム運 用保守の受 託および委 託 | 資金の貸付 | 645, 000 | 貸付金 | 50, 000 |
| | キーウェア西日本㈱ | 大阪府 大阪市 中央区 | 80 | コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売 | | 1名 | ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託 | 資金の借入 (注) 2 | 670,000 | 借入金 | 100, 000 |
| 子会社 | キーウェア 北海道㈱ | 北海道 札幌市 北区 | 60 | コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売 | (所有) 直接 100.0 | 1名 | ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託 | 資金の貸付 (注) 1 | 770, 000 | 貸付金 | 150, 000 |
| | キーウェア九州(株) | 福岡県 福岡市 博多区 | 40 | コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売 | (所有) 直接 100.0 | 1名 | ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託 | 資金の借入 (注) 2 | 1, 400, 000 | 借入金 | 120, 000 |
| | ㈱クレヴァ システムズ | 東京都港区 | 284 | コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売 | | 2名 | ソフトウェ ア開発業務 の受託およ び委託 | 資金の借入 (注) 2 | 3, 600, 000 | 借入金 | 300, 000 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 資金の貸付につきましては、市場金利を勘案し取引の都度利率を設定しております。なお、 当該貸付に伴う担保の受入はありません。
 - 2. 資金の借入につきましては、市場金利を勘案し取引の都度利率を設定しております。なお、当該借入に伴う担保の提供はありません。

3. 兄弟会社等

| | <u> </u> | | 資本金又 | 事業の中容 | 議決権等 の所有 | 関係内容 | | | 15.コ! ハ かま | | #11-1-11-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1- |
|------------|-------------------------------|---------|---------------|--------------------------------------|----------------|------------|-----------------------|-------|-------------|-----|---|
| 属性 | 会社等 の名称 | 住所 | は出資金 (百万円) | 事業の内容 又は職業 | (被所有) 割合(%) | 役員の 兼任等 | 事業上の関係 | 取引の内容 | 取引金額 (千円) | 科目 | 期末残高 (千円) |
| その他の関係 | (注) 2 | 東京都江東区 | 8, 668 | コンピュータに 関するソフトウ ェアの開発およ び販売 | なし | | ソフトウェ ア開発業務 の受託 | | 1, 148, 841 | 売掛金 | 492, 848 |
| 会社の 子会社 | NECエン ジニアリン グ㈱ (注) 2 | 神奈川県川崎市 | | ICTソリューションの提供、情報通信端末等の開発および販売 | なし | | ソフトウェ ア開発業務 の受託 | | 427, 801 | 売掛金 | 208, 006 |

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 上記金額のうち、取引金額は消費税等を含まず、期末残高は消費税等を含んでおります。
 - 2. NECソリューションイノベータ株式会社およびNECエンジニアリング株式会社は、日本電気株式会社の子会社であります。
 - 3. ソフトウェア開発業務の受託に関する価格その他取引条件につきましては、取引の都度見積書を提出し、交渉の上決定しております。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額

1株当たり当期純損失

374円55銭 5円38銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

その他の注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

キーウェアソリューションズ株式会社 取 締 役 会 御 中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 由 良 知 久 印 業 務 執 行 社 員 公認会計士 髙 橋 聡 印 業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、キーウェアソリューションズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成28年5月20日

キーウェアソリューションズ株式会社 取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、キーウェアソリューションズ株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施 状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からそ の職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の 執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類 等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査い たしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意 思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け ました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを 監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について 報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職 務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第 131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月 28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応 じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正し く示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する 重大な事実は認められません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。 また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職 務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると 認めます。

平成28年5月25日

キーウェアソリューションズ株式会社 監査役会

常勤監査役 宇津木 淳 克 印

常勤監査役 島 田 孝 雄 即

社外監査役 瀧 田 博 即

社外監査役 伊藤 淳 印

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が施行され、業務執行取締役等でない取締役および社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが可能となったことに伴い、その期待される役割を十分に発揮できるようにするため、現行定款第25条(取締役の責任免除)および第34条(監査役の責任免除)の一部をそれぞれ変更するものであります。なお、定款第25条の変更につきましては、各監査役の同意を得ております。

また、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えるため、補欠監査役を選任できる旨、および補欠監査役の選任手続きの煩雑さを勘案し、選任決議が効力を有する期間を選任後4年以内とする旨を現行定款第28条第2項ならびに第3項に追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款

第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)

第25条 当会社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)の 当会社に対する損害賠償責任を法令が定める 範囲で免除することができる。

2. 当会社は、社外取締役との間で、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する金額を限度とする。

第5章 監査役および監査役会 (選 任)

第28条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議 決権の3分の1以上を有する株主が出席し、 その議決権の過半数をもって行う。

(新 設)

(新 設)

変 更 案

第4章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除)

第25条 当会社は、取締役会の決議をもって、取締役(取締役であった者を含む。)の 当会社に対する損害賠償責任を法令が定める 範囲で免除することができる。

2. 当会社は、取締役(業務執行取締役等で ある者を除く。)との間で、当会社に対する 損害賠償責任に関する契約を締結することが できる。ただし、当契約に基づく責任の限度 額は、法令が規定する金額を限度とする。

第5章 監査役および監査役会 (選 任)

第28条 監査役の選任は、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う。

- 2. 当会社は、法令に定める監査役の員数を 欠くことになる場合に備え、株主総会におい て補欠監査役を選任することができる。
- 3. 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会開始の時までとする。

現行定款

(監査役の責任免除)

第34条 当会社は、取締役会の決議をもって、監査役(監査役であった者を含む。)の 当会社に対する損害賠償責任を法令が定める 範囲で免除することができる。

2. 当会社は、<u>社外監査役</u>との間で、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する金額を限度とする。

変 更 案

(監査役の責任免除)

第34条 当会社は、取締役会の決議をもって、監査役(監査役であった者を含む。)の 当会社に対する損害賠償責任を法令が定める 範囲で免除することができる。

2. 当会社は、監査役との間で、当会社に対する損害賠償責任に関する契約を締結することができる。ただし、当契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する金額を限度とする。

第2号議案 取締役6名選任の件

本定時株主総会終結の時をもって、現任の取締役6名が任期満了となりますので、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者 氏 名 略歴、重要な兼職の状況、 | 候補者の 所有する |
|---|----------------|
| 番号(生年月日) 当社における地位および担当 | 当社株式の数 |
| 昭和50年4月 日本電気株式会社入社 | |
| 平成8年7月 同社 第一C&Cシステム事業本部第 官庁システム事業部第一システム部長 平成16年4月 同社 システム・サービスBU第一シ テム事業本部第二官庁システム開発事 部長 | ス |
| 平成17年4月 同社 業種ソリューションBU第一ソ ューション事業本部副事業本部長 | IJ |
| 平成18年4月 同社 執行役員 | |
| 平成20年4月 当社入社 顧問 | |
| 1 村 上 優 平成20年6月 取締役兼執行役員常務営業・技術総括 | 15,700株 |
| (昭和26年1月24日生) 平成21年4月 取締役兼執行役員常務技術本部長 | 10, 100 pk |
| 平成21年6月 キーウェアサービス株式会社取締役 | |
| キーウェア西日本株式会社取締役 | |
| キーウェア九州株式会社取締役 | |
| 平成22年6月 取締役兼執行役員専務技術本部長 | |
| 平成23年4月 取締役兼執行役員専務営業技術統括 | |
| 平成25年4月 取締役兼執行役員副社長営業技術統括 | |
| 平成26年4月 取締役副社長 | |
| 平成26年6月 代表取締役会長(現任) | |
| 昭和60年4月 日本電気株式会社入社 | |
| 平成14年4月 当社入社 営業統括付理事 | |
| 平成14年12月 経営企画本部理事 | |
| 平成15年4月 経営企画室統括部長 | |
| 平成16年10月 経営企画室長 | |
| 平成17年4月 執行役員経営企画室長 | |
| 平成17年6月 取締役兼執行役員経営企画室長 | |
| 2 平成19年6月 株式会社HBA取締役(現任) 三 田 昌 弘 平成19年6月 株式会社HBA取締役(現任) | 41,700株 |
| では、100mm では、100mm | |
| 平成21年4月 取締役飛転行役員市務営業本部段 平成21年6月 株式会社クレヴァシステムズ取締役 | |
| 平成21年6月 株式芸社グレッテンペテムへ取締役 平成22年6月 キーウェア九州株式会社取締役 | |
| 平成22年6月代 9年7月 1 | |
| 平成26年4月代表取締役社長(現任) | |
| 一 | |
| 株式会社HBA 取締役 | |

| 候補者番 号 | 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当 | 候補者の 所有する 当社株式 の数 |
|--------|--|---|----------------------------|
| 3 | かわむかい かずふみ 川 向 一 史 (昭和28年4月26日生) | 昭和53年4月 当社入社 平成20年4月 ビジネスソリューション事業部事業管理 部長 平成21年4月 営業本部副営業本部長 平成22年4月 執行役員営業本部副営業本部長 平成23年4月 キーウェア西日本株式会社取締役 平成24年1月 執行役員営業本部長 平成24年6月 取締役兼執行役員営業本部長 平成25年6月 キーウェアナービス株式会社取締役 平成25年6月 キーウェアサービス株式会社取締役 平成25年6月 な締役(現任) 平成26年4月 取締役(現任) 株式会社クレヴァシステムズ代表取締役 社長(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社クレヴァシステムズ 代表取締役社長 | 9, 700株 |
| 4 | えんどう けいいち 遠 藤 慶 一 (昭和35年4月10日生) | 昭和60年4月 日本電気株式会社入社 平成9年7月 株式会社NEC総研出向 平成11年7月 日本電気株式会社 企画部マネージャー 平成14年10月 NECリース株式会社 (現 NECキャピタルソリューション株式会社) 出向 平成21年4月 同社 支配人兼CSR推進部長兼コミュニケーション部長兼経営企画部長 平成23年5月 同社 支配人兼経営企画本部長 平成25年4月 キーウェアソリューションズ株式会社出向 平成26年4月 同社 執行役員コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長 平成27年6月 当社入社 取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長 平成27年6月 取締役兼執行役員コーポレートスタッフ担当兼経営企画部長 | 1,300株 |
| 5 | あらかわ しんいち 荒 河 信 一 (昭和36年2月4日生) | 昭和56年4月 当社入社 平成17年4月 ビジネスソリューション事業本部通信事業部長 平成18年4月 I T ソリューション事業本部E R P 事業 部長 平成21年4月 株式会社クレヴァシステムズ出向 システム事業本部長 平成23年4月 同社 システム開発本部長 平成24年4月 同社 社長付 システム開発本部・営業本部管掌 平成24年4月 同社 代表取締役社長 平成26年4月 当社 執行役員システム開発事業担当兼運輸システム事業部長 平成26年7月 執行役員システム開発事業担当兼変が表する。 平成27年4月 執行役員システム開発事業担当業部担当兼プラットフォーム事業部担当東アは27年6月 取締役兼執行役員システム開発事業担当東 S I 事業部担当兼プラットフォーム事業部担当東 S I 事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 東 S I 事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 東 S I 事業部担当兼プラットフォーム事業部担当 東 S I 事業部担当 東 S I 国 S | 6, 500株 |

| 候補者番 号 | | 略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当 | 候補者の 所有する 当社株式 の数 |
|--------|---------------------------------------|---|----------------------------|
| 6 | たかお せいいち 高 尾 誠 一 (昭和32年12月14日生) | 昭和61年5月 日本電気株式会社入社 平成18年4月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官庁ソリューション事業本部第二官庁システム事業部長 平成19年10月 同社 官庁・公共・金融・通信ソリューションBU官公ソリューション事業本部第二官公システム事業部長 平成21年4月 同社 I TサービスBU官公ソリューション事業本部第二官公ソリューション事業部長 平成23年7月 NECソフト株式会社出向 平成25年4月 日本電気株式会社 パブリックBU理事(現任) 平成27年6月 当社 取締役(現任) | 一株 |

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
 - 2. 各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 高尾誠一氏は、社外取締役候補者であります。
 - 4. 高尾誠一氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める特定関係事業者の業務執行者に 該当します。
 - 5. 社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 高尾誠一氏は、現在日本電気株式会社パブリックBUの理事であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤取締役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
 - 6. 高尾誠一氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
 - 7. 取締役との責任限定契約について

当社と高尾誠一氏は、会社法第423条第1項の損害賠償を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める限度額であります。同氏の再任が承認された場合、当社と同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。また、川向一史氏の再任が承認された場合には、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、業務執行取締役でない同氏との間で当社定款に基づき責任限定契約を締結する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役宇津木淳克氏、伊藤淳氏は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。 なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 候補者の 所有する 当社株式 の数 |
|--|---|----------------------------|
| おかざき しんじろう 岡 崎 伸二郎 (昭和44年6月26日生) | 平成4年4月 日本電気株式会社入社 平成23年7月 同社 社会インフラソリューションBU社会システム事業本部 消防・防災ソリューション事業部事業計画室長 平成25年4月 同社 パブリックBU 消防・防災ソリューション事業部事業計画室長 平成28年4月 同社 パブリックBU パブリック企画本部長代理(現任) | 一株 |

- (注) 1. 当社と日本電気株式会社との間には、コンピュータシステム開発等の取引があり、同社は当社と一部同一の部類に属する事業を行っております。
 - 2. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 岡崎伸二郎氏は社外監査役候補者であります。
 - 4. 岡崎伸二郎氏は、会社法施行規則第74条第4項第6号に定める特定関係事業者の業務執行者 に該当します。
 - 5. 社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。 岡崎伸二郎氏は、現在日本電気株式会社のパブリックBUパブリック企画本部長代理であり、IT業界における豊富な経験を有しております。これらの経験を踏まえ、当社の非常勤監査役として当社意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言をいただけるものと判断し候補者として選任いたしております。
 - 5. 監査役との責任限定契約について 岡崎伸二郎氏の監査役選任が承認可決された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1 項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として同法第423条第 1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

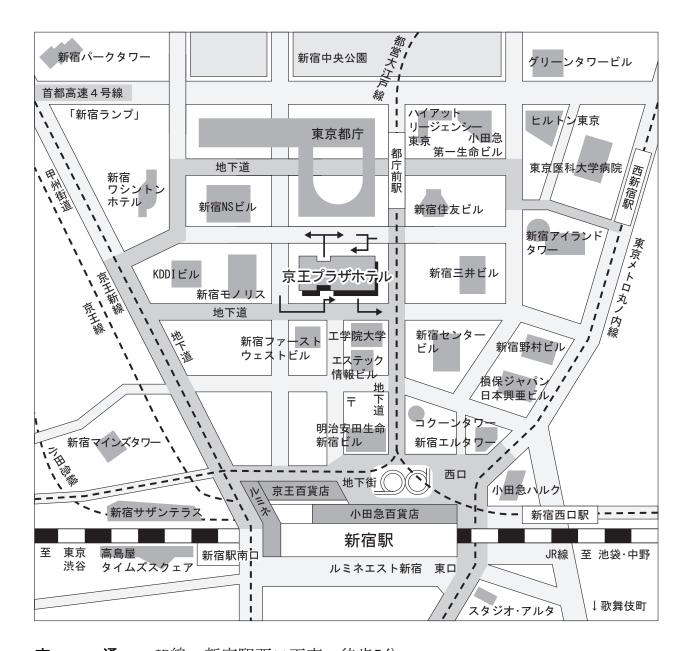
補欠監査役の候補者は次のとおりであります。

| 氏 名 (生 年 月 日) | 略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況) | 候補者の 所有する 当社株式 の数 |
|--------------------------------------|---|----------------------------|
| ささはら しげお 笹 原 茂 男 (昭和34年7月31日生) | 昭和58年4月 株式会社三井銀行(現 株式会社三井住友銀行) 入行 平成22年5月 キーウェアソリューションズ株式会社 出向 平成23年5月 キーウェアソリューションズ株式会社 入社 経営管理室 担当部長 平成24年4月 経営管理室長 平成26年4月 理事 経営管理部長(現任) | 一株 |

- (注) 1. 候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 笹原茂男氏が監査役に就任した場合、第1号議案「定款一部変更の件」の承認可決を条件として、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。

株主総会会場ご案内

会場東京都新宿区西新宿二丁目2番1号京王プラザホテル 42階「高尾の間」



####